

令和7年8月22日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

建設環境委員会

委員長 米山 信

建設環境委員会報告書

令和7年第5回福津市議会定例会において、議決を受けておりました閉会中の所管事務調査について、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

担い手の育成とスマート農業の現状と課題について

2. 期日

令和7年7月29日（火）

3. 調査の目的

日本の農業の課題として、農業従事者の高齢化や後継者不足などが挙げられる。本市においても同じ課題を抱えており、農業の担い手を育成することは重点目標と考える。そこで、本市において次代を見据えた担い手育成やスマート農業の現状と課題について調査した。

4. 調査結果

(1) 担い手育成について

福津市の農業従事者 483 名うち 60 歳以上は 75%を占めている（2020 年農林業センサス）。また、現状で後継者に経営継承の意向を伝えている認定農業者は 18 人と少ない状況である（令和7年度むなかた地域農業活性化機構アンケート）。

担い手育成事業には、むなかた地域農業活性化機構による新規就農者研修、むなかた地域農業支援会議（構成団体：北筑前普及指導センター、むなかた地域農業活性化機構、JA、農業委員会、福津市）によるサポート体制の構築などがあり、各団体が役割を果たしながら担い手育成に努めている。

新規就農者の就農希望品目が偏っているため、研修を受けても研修後の就農が難しい状況となっていることから、令和7年度は新規就農者研修を中止している。研修の場として農業大学校などがあるため、令和7年度からは、これまでの新規就農者研修から方針転換し、事業継承を含めた担い手育成のための研修支援として、むなかた地域農業活性化機構が事業継承計画を作成する作業を進めている。

新しい担い手層の確保の取り組みについては、援農などがある。本市は実施していないが、個人的に行っている農業者もいる。

新規就農者が定着するための課題として、施設園芸（ハウス）の経営規模拡大は資金が莫大であるため難しいこと、労働力や協力者が得られないこと、経験不足による農業の理想と現実のギャップ、国庫補助金受給終了後の経営確立が難しいことなどがあげられる。

(2) スマート農業について

園芸農業DX推進事業として、令和4年度から園芸農業者（主に野菜、花き、イチゴ栽培）に対して遠隔監視指導伝達制御システム一式、無人防除機1台、農薬散布ドローン2台、環境測定器（土壌データをスマートフォン等で管理する機器）を個人3件、法人1件に導入補助を行っている。また、スマート農業推進強化事業として、直進アシスト機能付き田植え機2台の購入補助と水田農業DX推進事業として乗用型田植機1台の購入補助を行っている。これらは県の補助事業になっており、支援対象者は認定農業者以外の営農集団でも補助金を受給できるようになっている。

水田農業DX推進事業については経営規模の拡大目標値を定めることが条件となっており、集落営農集団でも翌々年度までに法人化する場合は事業補助の対象となっている。農地所有適格法人・農業経営改善計画の認定を受けている農業者も対象となっており、対象となる実施地区の面積は20ha以上、中山間地域では10ha以上となっているが、福津市の場合は原則20ha以上となっている。これらの事業の検証については国・県へ収益等の成果報告書が提出されており、園芸農業は3年間、水田農業は5年間としている。

当市における農業の現状は兼業農家や専業農家の高齢化が進んでおり、農業従事者が減少している。このような現状を踏まえてスマート農業の推進は重要と捉えている。今後、スマート農業機器の導入支援をはじめ、土地の借り受けや市内の農地の集積集約化を大規模化につなげていくとの方針である。

5. 委員会からの提言

(1) 担い手育成について

新規就農者の相談について、むなかた地域農業活性化機構が大きな部分を担っている。しかし、窓口の周知が足りていないと思われる状況があるため、積極的に周知する必要があると考える。市公式ホームページでの周知のほかに、公式LINE・YouTube（動画）等の活用を検討することを提言する。

また、農業振興施策を進めるうえでの計画づくりに重要なデータについて農業委員会との共有がされていないのではないかとと思われる。農業施策の重要な役割を担っている農業委員会との連携を進めることも必要と考える。

(2) スマート農業について

本市におけるスマート農業の取組みについては、国・県の補助事業を中心に行っており、国・県への窓口業務に留まっていることは否めない。基礎データが手元にないため、福津市独自の政策が立案できるのか懸念される。また、本年3月に策定された地域計画で、福間地域にスマート農業が含まれていないことも懸念される。

一方、本市では農業振興地域整備計画の見直しが進められており、本計画の策定にあたって本年7月に農林水産省から全国市町村向けの地域計画策定マニュアルが示されている。この活用と「むなかた地域農業活性化機構」のデータを基に、津屋崎地域・福間地域の目標値を設定して計画的に進めることが必要である。

また、DX推進事業の補助を受けて事業を行う場合、条件を確認していく段階で躊躇するのではないかとと思うほどハードルが高いと考える。